

## 地震・特別警報発令時等

## 八戸市内で「震度5弱以上」の地震が発生した場合

- ①登校前(夜半や早朝)に「震度5弱以上」の地震が発生した場合  
→原則として、「休校」とします。連絡がなくても、登校させないようお願いします。
- ②学校の授業中(その他活動中)に「震度5弱以上」の地震が発生した場合  
→原則として、授業や学校の活動を打ち切り、下校となります。保護者へ児童を直接引き渡すことを原則としますので、連絡がなくてもお迎えをお願いします。保護者のお迎えまでは、学校で待機させます。

## 特別警報(大津波警報等)が発令された場合

- ①学校の授業中(その他活動中)に「特別警報」が発令された場合  
→原則として、授業や学校の活動を打ち切りますが、安全が確認されるまで児童は学校で待機させます。警報が解除されたことを確認した後は、連絡がなくてもお迎えをお願いします。
- ②登校前(夜半や早朝)に「特別警報」が発令された場合  
→原則として、「休校」とします。「大津波警報」の場合は学校を避難所として開放しますので、被害が予想される地区の方は、周囲の状況等を判断して、安全に避難してください。
- ③登下校時や放課後に「大津波警報」が発令された場合  
→「できるだけ学校や高い所に避難する」「家には戻らない」ことを指導しています。

## 朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合

- ①信号機が点灯しない等安全確保に支障があるため、原則として「休校」とします。

## 悪天候時等

## 登校時、暴風雨(雪)警報、大雨・大雪警報、津波警報等が出されている場合

- ①登校が危険であると保護者が判断された場合は、無理に登校させず、天候の回復を待つて登校させてください。その際は学校への連絡をお願いします。
- ②臨時休校や登校時刻の変更を決定した場合は、なるべく早い時間にご家庭に連絡をするようにします。安全情報配信システムへの加入に御協力をお願いします。
- ③臨時休校となっても、既に登校している児童がいる場合は、ご家庭と連絡を取り、保護者に引き渡すまで責任をもって学校でお預かりします。

## 登校後、暴風雨(雪)警報、大雨・大雪警報、津波警報等が出された場合

- ①下校が危険であると思われる場合  
→安全なうちに授業を打ち切り、児童を帰宅させます。安全情報配信システムや電話を使って、保護者の方に連絡をします。
- ②ご家庭から迎えに来る連絡があった場合は、引き渡すまで責任をもって学校で預かります。
- ③警報等が解除される見込みがない場合には、下校時刻以降も安全のため学校にとどめることがあります。その際は、連絡をして迎えに来ていただき、引き渡します。
- ④著しい危険が予想され、保護者との連絡がとれず、下校時刻が遅くなった場合は、職員が引率して、町内ごとの集団下校とする場合があります。

## その他

## インフルエンザ等による授業打ち切りや臨時休校の場合

- ①文章(プリント)で、休校期間等を明記し下校させます。欠席者に対しても、電話連絡や安全情報配信等で確実に連絡します。

## 学区内で強盗事件等が発生し、犯人が捕まっていない場合

- ①学区内で強盗事件等が発生し(例…煮卵屋さん事件)犯人が捕まらず、著しい危険が予想される場合(下校時刻が遅く、保護者との連絡もとれない等)は、職員が引率しての町内ごとの集団下校とする場合があります。